

JGAP 審査員（畜産）の登録要件について

『JGAP 審査員登録の細則』について、JGAP 畜産において、現状では認証の多くが個別認証であることを考慮し、当面の間、下記のとおり運用することといたしました。

記

1. 「4.2 審査員(1)」
協会承認 JGAP 団体認証研修（畜産）合格
ただし、協会承認 JGAP 団体認証研修（畜産）に合格していない審査員については、個別認証のみ審査を行うことができる。（団体認証の農場の審査を行うことはできない。）
2. 留意事項
 - (1) 協会承認 JGAP 団体認証研修（畜産）に合格していない審査員には、「個別審査限定」と表記された審査員カードを発行する。
 - (2) 上級審査員は 4.2 審査員の登録要件を全て満たすことは変わらない。
3. 適用日
2025年4月16日からとする。

以上